

全空連 第268号
平成30年8月13日

各都道府県空手道連盟 事務局長 殿
各競技団体空手道連盟 事務局長 殿

公益財団法人 全日本空手道連盟
専務理事 有 竹 隆 佐



会員登録手続方法、会員登録料の変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は本連盟の事業活動に格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成29年12月8日開催の第19回理事会におきまして、会員規程の改定が承認され、平成31年4月1日より会員申込方法及び会員登録料が変更になります。

つきましては、改定後の会員登録料、申し込み方法をお知らせします。別紙をご確認いただき、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成31年度からの会員登録方法につきましては、改めてお知らせ致します。
よろしくお願い申し上げます。

敬具

【会員登録料・申請方法】平成31年度登録分から変更になります。

1. 会員登録料

平成31年3月31日まで（平成30年度登録分）

平成31年4月1日から

（単位：円）

種別	登録料
少年会員	2年間 2,000
少年会員（1年）	1年間 1,000
小学生一括登録	6年間 4,000
中学生一括登録	3年間 2,000
高校生一括登録	3年間 2,000
高等専門学校生一括登録	5年間 5,000



1年間 2,000円

種別	登録料
J-カレッジ会員	6年間 10,000
成年会員	2年間 4,000
成年会員（1年）	1年間 2,000
大学生一括登録	4年間 6,000
医学部大学生一括登録	6年間 8,000



1年間 2,000円

※ 一括登録は卒業年度末まで

2. 会員登録手続

平成30年度登録分までは

平成31年度登録分から

会員申込書・登録料納入
各都道府県空手道連盟
各競技団体空手道連盟
を通じて申し込み



申し込みは、インターネットを利用し会員が登録手続
会費支払いは、コンビニまたはクレジットカード支払い

※ 平成31年度からの詳細な会員登録方法につきましては、改めてご案内いたします。

公益財団法人 全日本空手道連盟
担当 指導普及課 加藤
Mail: kato-h-karatedo@japan-sports.or.jp